

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	災害公営住宅整備事業 (末崎)		事業番号	D-4-5
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費	2,105,650 (千円)		全体事業費		1,324,089 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復興公営住宅等整備事業 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 781,561 千円 (国費 683,864 千円) 減額したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 240,127 千円 (国費: H23 補正予算 210,111 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 36,192 千円 (国費: H23 補正予算 31,668 千円)、D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 ((主) 大船渡綾里三陸線 越喜来) へ 91,408 千円 (国費: H23 補正予算 79,982 千円)、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 ((一) 崎浜港線 越喜来) へ 102,050 千円 (国費: H23 補正予算 89,293 千円)、D-1-7 まちづくり連携道路整備事業 ((主) 大船渡広田陸前高田線 船河原) へ 230,698 千円 (国費: H23 補正予算 201,860 千円)、D-1-25 まちづくり連携道路整備事業 ((主) 大船渡綾里三陸線 赤崎) へ 81,086 千円 (国費: H23 補正予算 70,950 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,105,650 千円 (国費: 1,842,443 千円) から 1,324,089 千円 (国費: 1,158,579 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
<p>平成 24 年度 用地取得</p> <p>平成 25 年度 調査・設計</p> <p>平成 26 年度 設計、建築工事 着手</p> <p>平成 27 年度 建築工事 完成</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。 						
関連する災害復旧事業の概要						
<ul style="list-style-type: none"> ・なし 						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	災害公営住宅整備事業 綾里地区	事業番号	D-4-6
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	736,000 (千円)		全体事業費	703,024 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>計画戸数：32 戸</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 32,976 千円 (国費 28,854 千円) 減額したため、D-1-7 まちづくり連携道路整備事業 ((主) 大船渡広田陸前高田線 船河原) へ 32,976 千円 (国費：H23 繰越予算 28,854 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 736,000 千円 (国費：644,000 千円) から 703,024 千円 (国費：615,146 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	まちづくり連携道路調査事業 (道路)	事業番号	◆D-1-5-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県		
総交付対象事業費	39,000 (千円)	全体事業費	2,992 (千円)		
事業概要					
<p>大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、市の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。</p> <p>本事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を図るために実施するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により測量設計費の額が 36,008 千円 (国費: H23 補正予算 28,806 千円) 減額したため、D-1-7 まちづくり連携道路整備事業 ((主) 大船渡広田陸前高田線 船河原) へ 36,008 千円 (国費: H23 補正予算 28,806 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 39,000 千円 (国費: 31,200 千円) から 2,992 千円 (国費: 2,394 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>道路詳細設計、用地測量、用地補償、構造物詳細設計					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-5~8、D-1-25
事業名	まちづくり連携道路整備事業
直接交付先	県
基幹事業との関連性	
・大船渡市復興計画と道路 (国道、県道) 計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	まちづくり連携道路調査事業 (街路)		事業番号	◆D-1-5-2
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費	140,000 (千円)		全体事業費		18,526 (千円)	
事業概要						
<p>大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、市の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。</p> <p>本事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計、都市計画事業認可資料の作成等を行い、円滑な事業執行を図るために実施するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により測量設計費の額が 121,474 千円 (国費 97,179 千円) 減額したため、D-1-7 まちづくり連携道路整備事業 ((主) 大船渡広田陸前高田線 船河原) へ 121,474 千円 (国費: H23 補正予算 97,179 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 140,000 千円 (国費: 112,000 千円) から 18,526 千円 (国費: 14,821 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度~26 年度>調査・設計						
東日本大震災の被害との関係						
・東日本大震災津波により被害を受けた地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。						
関連する災害復旧事業の概要						
・なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1
事業名	まちづくり連携道路整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
・大船渡市復興計画と道路 (国道、県道) 計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。	

